

麒麟のまち圏域における未利用公共施設の活用方法と課題について

1 麒麟のまち圏域における主な廃校活用事例

鳥取市

【旧神戸小学校】

ドローン総合訓練・実証実験施設（ばぁどドローンスクール）

ドローン操縦の講習及び練習施設の運営。農業・建設・防災など様々な分野におけるドローンの活用に関する調査・検証等の実験施設の運営。

民間提案制度「施設再生型」により、民間事業者と本市との協議を経て貸付契約締結。

- ・貸付期間：令和4年5月1日～令和9年3月31日（契約更新可）
- ・体育館・グラウンドは地区公民館・体育会と日程調整を行い、引き続き地元住民が利用可能。（電気代や施設点検代等、事業者が負担）
- ・災害時は指定緊急避難場所として使用可能。

<参考>

民間提案制度には「施設再生型」と「自由提案型」がある。

■ 施設再生型

未利用で、今後の維持管理負担増加が見込まれる公共施設（旧保育園や作業所など）について、民間事業者の自由な発想による利活用が可能。

<<例えば…>>

未利用施設を借り上げて収益事業を実施する など

■ 自由提案型

全ての公共施設に関して、市民サービスの向上、維持管理コストの削減、資産の有効活用による増収などに資するものであれば自由に提案可能。

<<例えば…>>

効率的施設管理、公共施設におけるサービス向上策、空きスペース（空間）有効活用、ネーミングライツ、広告掲載など



岩美町

【旧本庄小学校】

シルバー人材センター、障がい者就労施設、子育て支援センターなどの複合施設（ふれ愛センター）

現在は、複合施設のほか滑り台やブランコなどの遊具が設置された遊びの広場、旧小学校体育館は本庄スポーツ施設として利用。

今後、跡地を再整備し、地域のコミュニティ機能を兼ねた子どもの居場所となる、児童センター（仮）を開設し、2026年4月にオープンを予定。



本庄スポーツ施設

出典：岩美町公式サイト

<https://www.iwami.gr.jp/2772.htm>

若桜町

【旧池田小学校】

池田花の木広場（屋内運動場、多目的広場、プール）

屋内運動場は、オールシーズン天候に左右されず運動やイベントに活用できるように人工芝を敷設。

多目的広場は照明施設を完備。

町外の方の利用も可能。



池田 花の木広場



花の木広場 体育館



池田 花の木プール

智頭町

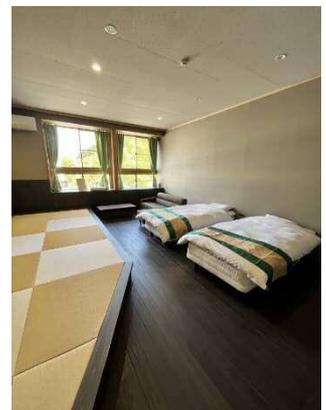
【旧那岐小学校】

銭湯・宿泊施設などを併設した交流拠点（いざなぎ交流館）

木造校舎をリノベーションした宿泊・銭湯施設（ナギノ森ノ宿）は、1階には地元智頭町の薪を使って沸かす銭湯やリビングルーム、リラックススペースなど、2階には町特産の智頭杉を使用した宿泊用の客室とシェアキッチンがある。

銭湯は宿泊者以外の方でも利用可能。

また、企業のオフィスやコワーキングスペースも整備されている。



出典:鳥取市観光サイト
https://www.torican.jp/spot/detail_2337.html

八頭町

【旧隼小学校】

コミュニティ複合施設（隼 Lab.）

1Fは、ビジネス利用者だけでなく地域でも利用でき多くの人が集うことができるようにカフェやショップ、県看護協会、地域福祉組織等が入居し、地域住民に開かれたコミュニティ空間を整備。2階、3階は、サテライトオフィスの規模に応じた各オフィス空間の整備と、フリーランスで活用できるコワーキングスペースを確保。

民間企業へ施設を貸与し、官民連携による持続可能な運営を行っている。



香美町

【旧兔塚中学校】

スポーツ・文化・勉強などの合宿施設（うづかの森）

宿泊棟、食堂棟（体育館）、グラウンドからなる複合施設。

体育館、グラウンド、多目的室（ダンスホール）を備えており、さまざまな合宿に対応。

各スポーツ大会などの会場提供、イベント企画など。

また、うづかの森ベーカーリーとして、地域の方向けのカフェスペースを併設。



出典：香美町観光ナビ

https://www.kami-tourism.com/booking/detail_10209.html

新温泉町

【旧八田小学校】

防災活動拠点施設（林野火災用活動拠点広場「八田防災広場」）

林野火災に対応でき、地域の防災訓練や研修等に活用。
林野火災時の空中消火活動の補給基地として、広場内に芝生を張り、その一角にコンクリート舗装のヘリコプター離発着場を整備や防災資機材の保管庫や待機室、消火活動に使用する水を確保しておくための耐震性貯水槽（40 m³）の整備など非常時に役立つ防災施設。
救急医療のためのドクターヘリの中継地としても活用。



出典:新温泉町ホームページ

https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/page/?mode=detail&page_id=42556ebc22a0d1be34cb718b211909a0

2 未利用公共施設の課題について

- 学校施設については、施設規模が大きく活用が困難。
- 市街化調整区域に立地しているなど、用途制限により活用が困難。
- 不整形及び接道要件等により活用が困難。
- 人件費や建物保険料、草刈等の維持管理費が継続的に必要。
- 老朽化した建物が存在することで、その土地を利活用できない。
(順次、解体を進める必要があるが、解体コストが上昇しており解体をなかなか進めることができない。)